

「介護サービス事業所認証評価制度」への参加宣言

【秋田県介護サービス事業所認証評価制度とは】

介護従事者の処遇改善や人財育成等に、積極的に取り組んでいる事業所を、秋田県が認証し、そのことより「質の高い介護人財の確保・育成」「介護サービス事業所のレベルアップ」等を図ることができるとした制度で、平成29年から始まりました。

【参加宣言とは】

介護サービス事業者（所）のこれまでの取組みに加え、認証評価制度の目的である「職員が安心して、長く働ける職場づくりに努めること」に、積極的に取り組むための意思表示です。

【評価項目は】

事業者（所）を認証評価する項目は、適正な採用活動、計画的な人財育成とキャリアパス、透明性と納得の給与制度、職員のワークライフバランスに配慮した職場づくり、地域交流と職場づくり等、全部で15項目あります。

【認証評価後は】

研修体制等が整備され、職員の資質向上が図られます。サービスの質の向上が図られ、安定したサービスを受けられます。職場環境の整備が図られ、働き続けやすい職場になり、人財定着につながります。このように、利用者（入居者）、職員及び事業者（所）に、様々なメリットが生まれることとなります。

比内ふくし会では、平成29年8月10日に介護サービス事業所認証評価制度に参加宣言し、宣言後2年以内の平成31年8月9日までに認証審査を受けることとなっており、現在、審査に向け、準備を進めております。